

# 新座駅北口土地区画整理だより

## 土地区画整理審議会委員選挙特集号



発行  
新座駅北口土地区画整理事務所  
新座市野火止五丁目4番28号  
TEL 048-487-8380  
令和6年6月

### 土地区画整理審議会とは？

審議会は、土地区画整理法に基づき、施行者が地権者の意見や意向を事業に反映させるため、地権者の代表と学識経験者から構成される本事業の諮問機関であり、事業を公正に進めたり、また、事業を民主的かつ能率的に運営していく役割を担うこととなります。

### 審議会の役割は？

施行者は事業を進めていくにあたり、審議会の意見を聴いたり同意を得ることが土地区画整理法により、義務づけられています。

そこで審議会では、施行者の諮問に応じて会議を開き、施行者の案を慎重に検討し、その結果を答申します。

#### 主な審議事項

##### \* 施行者が審議会の同意を得る事項

- ① 特別宅地に関することを決定する場合
- ② 保留地を定めようとする場合
- ③ 評価員を選任する場合

##### \* 施行者が審議会の意見を聴く事項

- ① 換地計画を作成しようとする場合
- ② 換地計画を変更しようとする場合
- ③ 換地計画についての意見を審査する場合
- ④ 仮換地を指定する場合

新座駅北口土地区画整理事業の  
**土地区画整理審議会委員の任期満了に伴う選挙をおこないます。**

市が施行する土地区画整理事業では、施行者の諮問機関として、土地区画整理審議会を設置することになっております。

この審議会委員の任期が令和六年九月二十七日で満了となりますので改選による選挙を令和六年九月十五日に行う予定でおります。

委員の選挙は立候補制で、選挙権・被選挙権者は、施行地区内の宅地に所有権、借地権をお持ちの方です。

### 審議会委員の構成は？

委員は、施行地区内の宅地の所有権者及び借地権者のうちから選挙で選ばれる委員と市長が選任する学識経験委員で構成されます。

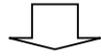
委員数は、「新座駅北口土地区画整理事業施行に関する条例」で10人と定めております。

#### 委員内訳

- \* 選挙で選ばれる委員 8人
  - ・所有権者代表者
  - ・借地権者代表者
- \* 学識経験者 2人

# 審議会委員選挙の流れ

選挙期日の公告…令和6. 6. 26(水)



選挙人名簿の作成基準日…令和6. 7. 16(火)



選挙人名簿縦覧開始日…令和6. 7. 24(水)から  
(※選挙人名簿について、記載漏れや誤りがある場合、土日を含む縦覧期間内に文書で異議の申出ができます。)

縦覧場所:新座駅北口土地区画整理事務所  
住 所:新座市野火止五丁目4番28号  
縦覧時間:午前8時30分から午後5時15分まで



選挙人名簿縦覧終了日…令和6. 8. 6(火)まで



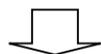
選挙人名簿確定・委員定数の公告…令和6. 8. 20(火)



立候補届受付開始…令和6. 8. 21(水)から



立候補届締切…令和6. 8. 30(金)まで



立候補者の数が定数を超えない場合  
選挙を行わない旨の公告…令和6. 9. 2(月)

立候補者の住所・氏名の公告…令和6. 9. 2(月)



選挙場・投票時間及び開票日時の公告…令和6. 9. 5(木)



選挙投票日…令和6. 9. 15(日)



審議会委員の決定

土地を共有している方へのお願い  
(代表者選任通知書を提出してください。)

土地を共有で所有(又は共同で相続)されている場合、審議会委員選挙の選挙権・被選挙権は、それぞれの宅地について、ひとつの権利とみなされますので代表者を選任し、施行者に通知していただくこととなります。代表者選任通知が提出されますと、選任された方が共有者の代表として選挙権・被選挙権を有することとなります。

※代表者選任通知が提出されませんと、選挙権・被選挙権が行使できませんので、御注意ください。

なお、個々の共有形態により選挙権・被選挙権の有無が変わりますので、事務所にお尋ねください。

◆提出期限は、

・立候補を予定している方は、立候補の届出をするまで(8月19日まで)

・立候補の予定がない方は、選挙当日までに提出してください。(9月15日まで)

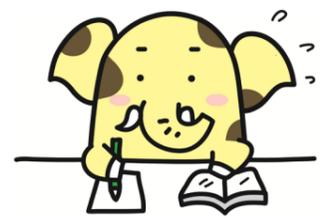
なお、代表者選任通知は、新座駅北口土地区画整理事務所に用意しております。

## 借地権の申告について

借地権を既に申告された方は引き続き継続されますが、選挙人名簿の作成基準日である令和6年7月16日までに借地権の設定、解除など借地権について変更があった方は、選挙人名簿縦覧期間の末日である令和6年8月6日までに申告してください。

## 登記名義人が死亡している場合

該当する方は、選挙人名簿縦覧期間の末日である令和6年8月6日までに届出していただければ、その相続人の方を選挙人名簿に記載します。



お問い合わせ先

新座駅北口土地区画整理事務所

TEL 048-487-8380

FAX 048-477-6251

※詳細につきましては、その都度お知らせいたします。